

# 重点講座

## 認定調査員用

この教材は平成27年度要介護認定適正化事業等の結果をもとに、特に確認いただきたいポイントをまとめたものです。

# 基本調査・特記事項と審査会

## 基本調査

標準化された「選択」

＜特殊要因をすべて取り込む  
ことは困難＞

統計で表現しきれない  
介護の手間を特記事項で補う

実態に沿った具体的記述

＜個別性のある自由な記述＞

## 特記事項

## 介護認定審査会

申請者固有の「**介護の手間**」も含めて  
最終評価することが審査会の目的。

統計的な推計値(一次判定)を  
「**特記事項**」で補うのが審査会の役割

# 能力について ～日頃の状況に対する考え方～

## 例:1-5座位保持

### × 日頃の生活

(例)日中は居室のソファーにもたれて過ごしている

### ○ 日頃の能力

- 日常生活の動作等を参考にして、別の日に試行した場合も含めて、日頃の能力を推定する。  
(例)日頃からもたれていないと座位が保持できない

第一群における「日頃の能力」は、  
申請者にとって、回答が難しい場合もある

### 『確認の工夫例』

食事摂取時の姿勢、医療機関での受診時の椅子など



# 介助の方法について～見守り等、声かけ～

## 例:2-2 移動の「見守り等」

	基本調査	特記事項
遠方より気にかける見守り	介助されていない	選択根拠、手間、頻度を記載
「常時」の付き添いの見守り	見守り等	選択根拠、手間、頻度を記載

## 例:2-8 洗顔の声かけ(一部介助)

	基本調査	特記事項
行為を行う場所へ誘導する声かけ ～洗面所に行きましょうか～	介助されていない	選択根拠、手間、頻度を記載
行為を行う中で発生する声かけ ～そのタオルで顔を拭きましょう～	一部介助	選択根拠、手間、頻度を記載

例外:排尿、排便における行動開始の「声かけ」は見守り等

# 有無について ～BPSD関連～

## 「選択基準」と「特記事項」の視点は異なる

- 選択基準＝「行動の有無」とその「頻度(ある・ときどきある)」
- 特記事項＝「介護の手間」の具体的な「内容」とその「頻度」

### 行動の有無(選択基準)

### 介護の手間(特記事項)

定義に規定された行動  
ある・ときどきある

介護の手間がある  
＜具体的な対応や頻度等＞

介護の手間がない  
＜何も介護の手間がない場合はそのことを記載＞  
※独り言など

定義に規定された行動  
ない

介護の手間がある  
＜本人の性格に起因しているものなども含め、項目にはないが介護の手間になっていることなどは記載＞

介護の手間がない  
＜何も介護の手間がない場合はそのことを記載＞



# 審査会が重視する情報

特に重要と思われる情報(要介護別の上位3項目)

非該当～  
要介護1

間接生活介助の手間	45.9%
移動の介護の手間	35.7%
排泄の介護の手間	25.4%

要介護  
2～3

排泄の手間	49.5%
BPSD関連行為への対応の手間	49.4%
移動の介護の手間	30.3%

要介護  
4～5

医療関連行為の手間	41.6%
BPSD関連行為への対応の手間	29.4%
食事の介護の手間	27.1%
排泄の介護の手間	27.1%

## 特記事項 【軽度のケース①5群】

要支援者の多くは、直接介助を必要としない場合が多いため、**間接介助や機能訓練**の評価がポイントになりやすい。

特記事項には、調査項目の**定義「以外」**の内容も記載することが重要

### 記載のポイント

- 買い物については、外出等と関連づけて実際の買い物の様子や、日用品・食材等の準備の状況を明らかに。
- 調理については、簡単な調理に限定せず、食事の準備などをどのように行っているのか。
- 介助が行われている理由が「本人の能力」によるのか「技術的な経験がないため」なのか、「習慣」なのか？
- 「できないこと」だけでなく、「できること」も記載する



## 特記事項 【軽度のケース②移動】

### 移動は日常生活に関する総合的な調査項目

- 移動の機会を特定する(=活動性・頻度を把握)
- 場面によって、移動の様子や行われている(必要な)介護が異なる場合がある  
(例1)自宅内での移動(食事、トイレ、台所、来客時など)  
(例2)デイサービスなどでの対応

### 外出時の移動や転倒等の頻度について丁寧に聞き取る

### 失禁の原因がどこにあるかによって「適切な介助の方法」を検討する調査項目が異なる

- トイレまでの移動に介護が必要な場合は「2-2移動」
- ズボンの上げ下げ・トイレへの誘導の声かけが必要な場合は「2-5排尿」  
「2-6排便」



## 特記事項 【中度のケース①(排泄)】

2-5排尿、2-6排便

一日の中で「**何度も発生する介助**」  
実際の介護において「**個人差**」がある

記載のポイントは4点

- ①排泄方法    ②頻度    ③失敗の有無と介護    ④昼夜の違い

同じ「介助されていない」でもこんなに違う

(例1)一連の行為は問題なくできる。失敗もない

(例2)通常は一連の行為を自分でできるが、週1日程度は体調が悪く、  
夜間2回程度、ズボンの上げ下げに介助を要する。

審査会で検討

## 特記事項 【中度のケース②(BPSD関連)】

### 「4-6 大声を出す」の例

夕方になると、外に向かって大声で怒鳴り始める。

家族は日に数回なだめている。  
興奮しており、落ち着くまで  
目が離せない

週に1～2回あるが、  
すぐに落ち着くため、  
特に対応はしていない

審査会で検討



## 特記事項 【最重度のケース】

「寝たきり経管栄養」だからといって、「介護の手間」の量は同じではない

- 経管栄養にかかる時間や処置
  - 移乗・移動の機会
  - 体位交換にかかる介護の手間(「2-1 移乗」に記載)
  - おむつ交換にかかる介護の手間(回数、拘縮・介護抵抗・不潔行為などの有無)
  - 喀痰吸引の回数
  - BPSD関連(カテーテル等の抜去など)の介護の手間
  - 褥瘡の処置
- /等